

< 記載例 >

* この記載例は、令和6年4月1日において現に法人が所有権の登記名義人として記録されている不動産について、その法人が代理人に委任して、その法人識別事項（会社法人等番号等）を登記記録に記録するよう登記官に申し出る場合のものです。

※ 受付シールを貼るスペースになりますので、この部分には何も記載しないでください。

法人識別事項申出書

申出の目的 ○番所有権変更（注1）

法人識別事項 会社法人等番号 1234-56-789012（注2）

申出人 ○○市○○町一丁目34番地
法務商事株式会社（注3）
代表取締役 法務太郎（注4）

添付情報
法人識別事項証明情報（注5） 代理権限証明情報（注6）

令和○年○月○日申出 ○○法務局（又は地方法務局）○○支局（又は出張所）

代理人 ○○市○○町二丁目12番地
乙野次郎（注7）
連絡先の電話番号 00-0000-0000（注8）

不動産の表示（注9）
不動産番号 1234567890123（注10）
所在地 ○○市○○町一丁目
23番

不動産番号 0987654321012
所在地 ○○市○○町一丁目23番地
家屋番号 23番

委任状の例

委 任 状

私は、〇〇市〇〇町二丁目12番 乙野 次郎 に、次の権限を委任します。

- 1 下記の申出に関し、申出書を作成すること及び当該申出に必要な書面と共に申出書を管轄登記所に提出すること。
- 2 職権による登記が完了した旨の通知事項を記載した書面を受領すること。
- 3 申出に不備がある場合に、当該申出の取下げ、又は補正をすること。
- 4 上記1から3までのほか、下記の申出に関し必要な一切の権限

令和〇年〇月〇日

〇〇市〇〇町一丁目34番地
法務商事株式会社
代表取締役 法 務 太 郎

記

申出の目的 〇番所有権変更

法人識別事項 会社法人等番号 1 2 3 4 - 5 6 - 7 8 9 0 1 2

不動産の表示

所 在 〇〇市〇〇町一丁目
地 番 2 3 番

所 在 〇〇市〇〇町一丁目23番地
家屋番号 2 3 番

- * これは、記載例です。この記載例を参考に、申出の内容に応じて作成してください。

＜解説及び注意事項等＞

- (注1) 甲区（その不動産について所有権に関する登記の登記事項が記録される部分です。）何番の所有権の登記名義人（所有者）の法人識別事項の申出をするのかを表示します。付記登記（「・・・付記2号」などの登記）がある場合でも、主番号（1番）のみを記載します。
- (注2) 所有権の登記名義人（申出人）の現在の会社法人等番号を記載します。
なお、所有権の登記名義人（申出人）が会社法人等番号を有しない法人の場合は、外国（日本以外の国又は地域をいいます。）の法令に準拠して設立された法人についてはその外国の名称を「設立準拠法 〇国」のように記載し、これに該当しない法人については法人の設立の根拠法を「設立根拠法 〇法」のように記載します（この記載例は、所有権の登記名義人が会社法人等番号を有する法人の場合の例について記載していますので、適宜修正してください。）。
- (注3) 会社の登記事項証明書に記載されている現在の商号又は本店を記載します。
- (注4) 申出人である会社の代表者の資格及び氏名を記載します。
なお、押印は不要です。
- (注5) 現在の会社法人等番号によって、所有権の登記がされた日（その後に登記名義人の名称又は住所についての変更の登記がされている場合はその登記がされた日。以下「所有権の登記等がされた日」といいます。）以降の商業登記簿上の商号・本店の変更（移転）の経緯を登記所において確認することができない場合、閉鎖事項証明書等を提供する必要があります。
添付情報の要否は、各法人の商号・本店の変更の経緯や所有権の登記等がされた日等によって異なりますが、所有権の登記等がされた日が平成24年5月21日（外国会社にあつては平成27年3月2日）以降であれば、一般的に、閉鎖事項証明書等の提供は不要となります。
平成24年5月20日（外国会社にあつては平成27年3月1日）以前の法人の登記においては、組織変更や他の登記所の管轄区域内への本店の移転の登記等をする場合には、会社法人等番号が変更されていました。この変更前の会社法人等番号が記録された登記記録の確認が必要な場合においては、これを確認することができる閉鎖事項証明書又は閉鎖登記簿謄本を提供する必要があります。
- (注6) 申出に関する委任状（代理人の権限を証する情報）です。様式・記載例は、1ページを御覧ください。
- (注7) 申出人である会社の代表者から委任を受けた代理人の住所及び氏名を記載します。
なお、押印は不要です。
- (注8) 申出書の記載内容等に補正すべき点がある場合に、登記所の担当者から連絡するための連絡先の電話番号（平日日中に連絡を受けることができるもの）を記載します。
- (注9) 申出をする不動産を、登記記録（登記事項証明書）に記録されていると

おりに正確に記載してください。

- (注 10) 不動産番号を記載した場合は、土地の所在・地番、建物の所在・家屋番号の記載を省略することができます。
- (注 11) 申出書が複数枚にわたる場合は、各用紙のページ数と総ページ数を記載してください。